

1. 活動の背景

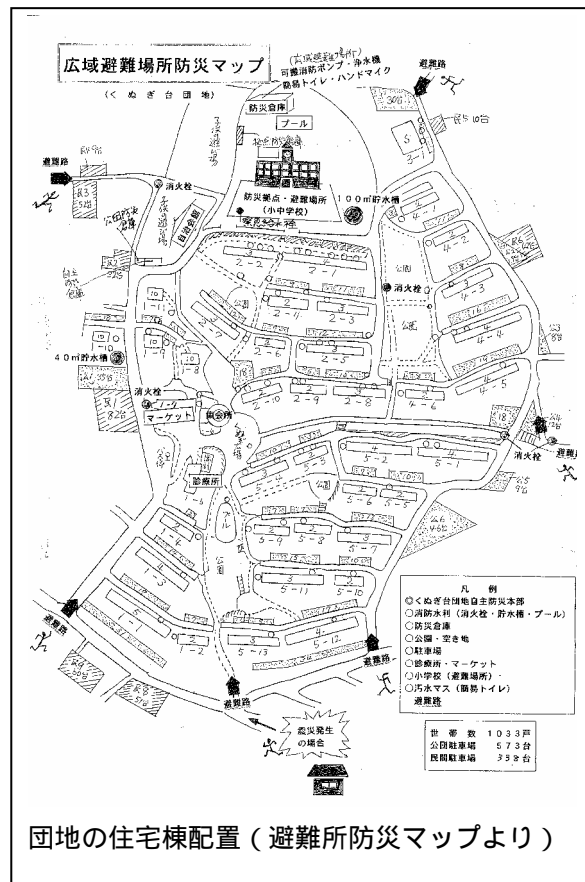
(1) 地区の概要

地区の状況

「くぬぎ台団地」は、横浜市保土ヶ谷区(人口約20万人、面積21平方キロ)にあり、横浜駅から相鉄線で約20分の鶴ヶ峰駅からバスで約5分の丘陵地に立地する、都市近郊の全世帯が賃貸形式の団地です。

昭和46年、くぬぎ林と丘、谷戸を切り開いて建てられ、最初の10年くらいは陸の孤島のような状況だったと言われています。田んぼのあぜ道のような道路状況の上に公共施設がなく、生活路線のバス運賃が高いなど、現在から見れば不便な生活環境だったとのこと。また、団地周辺は古くからの戸建て住宅地も広がっています。

その後、市街化が進み、「合同パトロール」では、一緒に活動を行う8つの自治会からなる「川島原地区連合会」の範囲を中心に、計約1,900戸、約4,500人の範囲を対象に活動を行っています。



団地概要(1971(昭和46)年完成)

- ・敷地面積 : 1.72ha、
- ・延床面積 : 7,630 m²
- ・階数 : 5階建て
- ・住宅棟数 : 約39棟
- ・総戸数 : 1,033戸
- ・人口 : 約2,500人

犯罪の状況

当初団地には、住戸数の1割弱、約120台分の駐車場しかなかったため、住民自身による敷地内通路での路上駐車が多くありました。これに伴い、車上荒らしが多かったとのことです。このほか、痴漢やピンクチラシの投函といった問題も発生しています。また、保土ヶ谷区全体で見ると、自転車盗、空き巣、オートバイ盗などの比率が高くなっています。

保土ヶ谷区	人口(人) 平成12年国調	162,702人	
	面積(km ²)	21.8km ²	
保土ヶ谷警察署	全刑法犯罪	2,268	100.0%
	・路上強盗	4	0.2%
	・ひったくり	49	2.2%
	・自転車盗	270	11.9%
	・オートバイ	201	8.9%
	・自動車盗	55	2.4%
	・空き巣	206	9.1%

表：2005年の街頭犯罪等発生件数(神奈川県警資料より)

(2) 活動の動機と経緯

動機

1982(昭和57)年、同じ横浜市内の港南区にある団地で火災が起きた際、路上駐車があったために消防車が消火活動を行えなかったという事件がありました。これを機に、「自分の身は自分で守る」を合言葉に防犯・防災・交通問題に取り組むようになりました。さらに、1995年の阪神大震災と地下鉄サリン事件が防犯・防災活動に本格的に取り組む第二の契機となりました。

経緯

1982(昭和58)年に、現在の自治会長で保土ヶ谷防犯協会会長、保土ヶ谷区川島原地区連合会会長なども務める鈴木方規氏が防犯部長となったのを機に1985年に自主防災組織ができました。

以後、路上駐車対策について様々なとりくみがなされています。例えば、団地住民の自動車所有状況の把握や、1980年には団地内の路上駐車車両に「のりづけ」で注意喚起の張り紙をすることを住民総会で決定し、実施に踏み切っています。また、広報「防犯だより」を作成(1981年)して情報発信を行っています。1990年から警察と協議が始まり、「合同パトロール」が行われるようになりました。さらに、1995年には、周辺の自治会を含む連合会で「路駐防犯対策委員会」を発足して月1回の夜間パトロールが開始され、同時に「ピンクチラシ追放運動」(1996年)と「ピンクチラシ追放の署名活動」(1998年)も行われています。

この他、女性を対象とした取り組みも始まりました。「護身術講習会」の開催(1995年)や、昼間に主婦など女性を中心としたパトロール、防犯よろず相談を行ったりする「女性防犯ボランティア」(2000年)が発足しています。

表：活動経緯

1971（昭和46）年	団地完成（住宅数：984戸、駐車場台数120台）当初より青空駐車場問題
1971（昭和46）年～	団地住民と管理者の住宅都市整備公団（現都市機構）との間で住環境懇談会を開催（現在も継続的に開催されている）
1973（昭和48）年度	お稲荷さん通りに防犯灯設置
1982（昭和57）年度	他団地で起きた火災で、路上駐車のために消防活動ができないことを問題視（現自治会長、鈴木方規氏、防犯部長を務める）
1982（昭和57）年度	車所有者名簿作成（502台） 横浜市 of 青空駐車追放重点モデル地区に指定
1983（昭和58）年度	（鈴木方規氏 自治会長就任）
1983（昭和58）年度	住宅環境部による月1回のパトロール開始
1985（昭和60）年度	自主防災組織設立
1985（昭和60）年度	路上駐車車両に「のりづけ」で注意喚起の張り紙をすることを決定
1986（昭和61）年度	公団の路上駐車一掃対策モデル団地となる
1986（昭和61）年度	「防犯だより」発行
1988～89（昭和63～平成元）年度	公団・自治会等3者合同パトロール
1990（平成2）年度	路上駐車対策について警察と話し合い
1991（平成3）年度	車所有者台数調査（632台） 総合団地環境整備対策委員会設置
1992（平成4～7）年度	総合団地環境整備導入（芝生カットによる駐車場拡張等）
1993（平成5）年度	路上駐車対策委員会発足 合同パトロール
1994（平成6）年度	駐車場設置台数537台（設置率55%）
1996（平成8）年度	ピンクチラシ追放運動（自前ポスター作戦&署名活動）
1995（平成7）年度	阪神大震災、地下鉄サリン事件を機に、自主防災・防犯活動意識が高まる。
1995（平成7）年度	護身術講習会開催 警察とタイアップ。参加40人。
1995（平成7）年度	川島原地区連合会で月1回の夜間パトロール開始
1996～99（平成9～12）年度	青少年問題対策（調査～パトロール強化～看板設置）
1998（平成10）年度	ピンクチラシの罰則強化を求める署名活動
2000（平成12）年	女性防犯ボランティア発足（昼間の女性パトロール、防犯よろず相談開始）

2. 活動の目的・内容

（1）活動の目的

「自分達のまちは自分達で守る」という姿勢で、防災、防犯活動に取り組んでいます。この姿勢は、雨天・荒天の場合でも、一度決めた活動は必ず実施するという方針にも表れています。また、一部役員だけで一生懸命活動に取り組むのではなく、多くの参加が得られるように、当番制の役割分担なども行いながら、警察、消防、周辺の団地等とも連携・協力した活動を行っています。

(2) 活動内容

路上駐車対策

他の団地で火災が発生した際、路上駐車車両のために消防車が消火活動を行うことができなかった事件を契機に、路上駐車対策に取り組んでいます。

団地内違反車両へののりづけ：1985年には、違反車両には窓に駐車違反のステッカーをのりづけして注意喚起をすることを住民総会で決定しています。

路上駐車車両の取締り：「夜間合同パトロール」の際、警察が注意喚起の張り紙をしたり、取締まりもしています。

駐車場の増設：団地には984世帯（1982年49世帯建設）に対して、建設当初の駐車場設置台数は120台分でした。1982年度調査では既に572台の車所有者があり、駐車場は大幅に不足していました。こうしたことから、取り締まるだけでなく、1994年度までに公団の団地環境整備事業により芝生の一部をカットし、駐車場台数を537台にまで増やしています。

夜間合同パトロールの実施

1995年より、周辺の自治会を含めた川島原地区連合会として、月1回、夜8時から約1時間～1時間半、合同で夜間防犯、防災、路上駐車チェック、路上違反広告物追放のパトロールを行っています。

参加者：各自治会から住民が計約20名参加しています。地元の警察や消防署も、防犯、防災活動として協力し、パトカー、消防車による巡回をおこなっています。

パトロール内容：自治会の役員がパトカーに乗り、スピーカーで防犯、防災、火の用心などの注意喚起を図っています。また、それ以外の方は団地内や路上の駐車状況をチェックし、注意喚起のピラをワイパーにはさみます。路上違反広告物をはがしたりもします。

パトロール終了後：集会室にて当日の結果報告とともに、各地区の情報や意見交換を行います。



上左：パトロール内容の確認 上中央：パトロールカーからのアナウンス 上右：路駐車両への注意
下左：違法広告物のピラはがし 下右：パトロール終了後の会合

団地総ぐるみ防犯パトロール（年2回（夏期・冬期）の集中防犯活動）

防犯活動や防犯意識は、役員など一部の人がだけが頑張っているにもかかわらず、団地の全会員を対象に夏40日、冬20日間パトロールを実施しています（ある年の例：夏は7月21日より8月23日、冬は12月14日～12月26日）。

約1000世帯、39棟ある団地で当番を割り振っていますが、近年は夫婦共働きなど忙しい居住者が増え、参加が少なくなってきているとのことです。参加が多いところは数十名、少ないところでは数名の参加にとどまっているとのことです。

17.7.5.

平成17年度夏期住民総ぐるみパトロール当番表
防犯防災連絡部 渡辺好博
2-8-406 電話373-0662

犯罪の多発化、多様性により、私たちの住まいも決して安全とは言えません。6月、7月と連続して**放火事件**が発生しました。住居の結束と住居の自衛防衛の抑止力に繋がります。一人でも多くの住民参加が安全安心のまちづくりになります。
居住者の皆さんのパトロールへの参加をお願いします。

期 間 17年7月21日（金）～8月23日（日） 順次実行
時 間 午後10時から 雨天時は中止（当日の幹事の判断に委ねますが、できる限り実施してください）
区 域 団地全区域（人数によって編成を変えてください）
夜間時はなるべく男性の参加をお願いします

お願い事項

- ◆緊急避難的な理由がある場合には、緊急ピラを拜りにしてください。
- ◆理由のない無断では、緊急ピラを拜りしてください。
- ◆不都合や急な変更は、必ず電話で連絡をお願いします。 係長 佐藤 335-0110へ

月/日	曜日	時-棟	月/日	曜日	時-棟	月/日	曜日	時-棟
7/21	木	5-1	8/2	火	1-2	8/14	日	2-4
7/22	金	5-2	8/3	水	1-1	8/15	月	2-2
7/23	土	5-3	8/4	木	1-3	8/16	火	2-3
7/24	日	5-1	8/5	金	1-4	8/17	水	2-1
7/25	月	5-6	8/6	土	01-7 2-10	8/18	木	4-1
7/26	火	05-5 5-7	8/7	日	01-8 1-9	8/19	金	4-2
7/27	水	5-8	8/8	月	01-10 1-11	8/20	土	4-3
7/28	木	5-9	8/9	火	2-7	8/21	日	4-4
7/29	金	5-11	8/10	水	02-9 3-6	8/22	月	4-5
7/30	土	5-10	8/11	木	2-9	8/23	火	4-6
7/31	日	5-12	8/12	金	2-8			
8/1	月	5-13	8/13	土	2-9			

○ 印の幹事は役員、権限を次の棟へ引き継ぎをお願いします。

<ぬき台団地自治会>

団地掲示板での犯罪情報や注意喚起の張り紙を掲示

日々の犯罪情報は団地内の掲示板に掲示し、防犯意識を啓発しています。



左：掲示板全体



中央：車の盗難情報



右：防犯情報

女性活動の実施（女性防犯ボランティア）

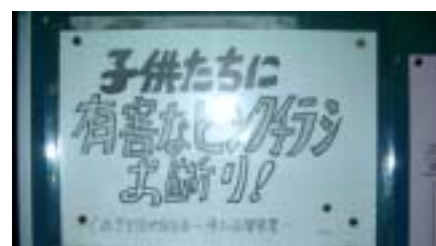
2000年から、昼間を中心に3ヶ月に1回程度パトロールを実施しています。参加者約15名（男性含む）。

P T Aとの合同パトロール

女性防犯ボランティアの主婦を中心にP T Aとこどもの下校時の合同パトロールを実施しています。最近は働く女性が増えているため、P T Aの参加は必ずしも多くはないとのことです。

ピンクチラシ追放運動

団地内の掲示板などで、ピンクチラシ追放運動をアピールしています。1997年頃より青少年に有害なピンクチラシが団地に激しく撒き散らされたため、対策を検討しました。これに基づき、ピンクチラシの罰則強化を求める2万人規模の署名運動を展開し、1998年9月末に神奈川県に提出しました。現在も団地の掲示板にてピンクチラシ禁止の張り紙を掲示し、注意喚起を図っています。



ピンクチラシお断りの掲示

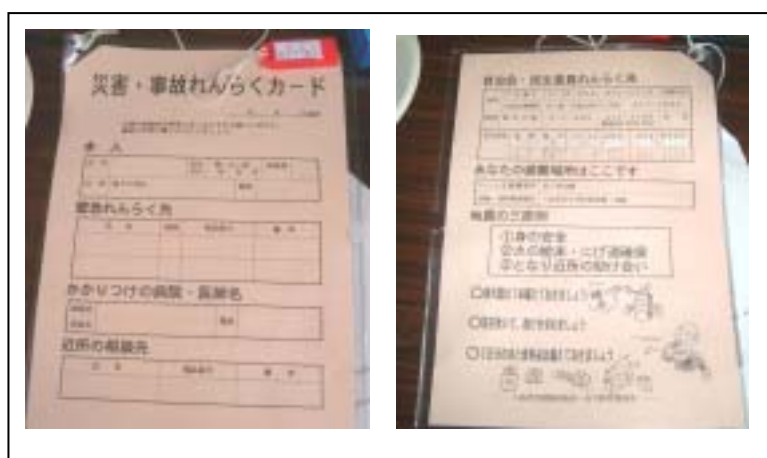
その他

防犯活動とあわせ、自治会活動のトータルな観点から防災活動も行っています。

防災訓練：毎年実施しています。活動の手順や器具の扱いなどは住民自ら主体的に実施しないと身につかないため、消防署から署員が指導に来て、基本的には住民主体で訓練を実施しています。

「災害・事故れんらくカード」の作成・管理：1989年に「優良高齢者指定住宅」に指定されたこともあり、団地に居住する高齢者が多くなっています。このため、「災害・事故れんらくカード」を作成し、自治会事務所にて厳重に管理しています。

コミュニティハウスの管理：小・中学校や既存施設を活用して、子どもからお年寄りまで幅広い年齢層にさまざまな活動の場として利用される施設で、自治会と連合会を中心に運営委員会で「くぬぎ台小学校コミュニティハウス」の管理を行っています。



3 . 組織の運営

(1) 「くぬぎ台団地自治会」の組織と運営

活動組織・構成

くぬぎ台団地における防犯活動は、くぬぎ台団地自治会活動の一環として行われています。

役員・事務局：くぬぎ台団地自治会は、会長（鈴木方規氏）、事務局長（戸川優子氏）を軸に、副会長、会計、専門部長、監査の役割から構成されています。また、運営を機動的に行うため、会長、副会長、事務局長、会計、専門部長から構成される「運営委員会」（13名で構成）が設けられています。このほか、有償の専従事務局員1名が、平日の午前9時から12時まで勤めています。

専門部会など：自治会には6つの専門部があり、このうち「防犯防災交通対策部」が防犯や駐車場対策の中心となっています。また、防犯・防災活動を行う主なメンバーとして「防災リーダー」が約50名います。防災リーダーは主に役員経験者が担っているとのことです

活動費

活動にあたっては、防犯・防災活動に要する経費は基本的にかからないとのことです。連絡調整や事務的活動に要する作業や経費も自治会活動の中で行い、費用的に課題となることはあまりないようです。

(2) 活動の連携・協力関係

川島原地区連合

他の自治会との連携した川島原地区連合会としての活動も展開されています。合同防犯パトロールを行う際の組織は、川島原地区連合会を中心とした自治会の集まり（くぬぎ台のほか、グリーンハイツ、若葉、西原、南陸、南ヶ丘、西ヶ岡、北原、第二南）です。合同パトロールを行う際は、各地区から1名以上が参加するようにしています。

保土ヶ谷警察署

地域の犯罪情報の交換や夜間違法駐車パトロールの合同実施など、協力・連携が図られています。

4 . 活動の特徴・ポイント

継続した取り組みの蓄積により、地域に根付いた活動が形成された

賃貸のみの当団地は、当初周辺から「新住民」という意識を持たれていましたが、運営委員会を中心に、約 30 年の自治会活動にとりくんできた実績があります。現在では「くぬぎ台団地」の風土ができ、地元住民として根付いているそうです。この要因の一つとしては、経験年数のあるコアメンバーが防犯を含め様々な活動を強力に推進してきたことが挙げられます。自治会活動は継続性が重要で、毎年全員入れ替わる自治会では継続的で踏み込んだ活動ができないとのことでした。

特にこうした「継続した活動」によって生み出された「団地の風土」が、路上駐車や犯罪に対する抑止力となっているとのことでした。

警察・消防署の団地内パトロールを実現した防犯活動、路上駐車対策の実施

くぬぎ台団地では、路上駐車対策として車の駐車を防ぐためのポールを設置するなど、団地内に様々な対策を施してきましたが、すぐに壊されるなどして、なかなか効果が上がらなかったそうです。また、団地の敷地内通路は「公道」ではないため、警察も取締りができずにいましたが、「防犯・防災」という視点から警察・消防署も協力できるということで、警察、消防も参加する「団地内パトロール」が実現しています。

「自分達のまちは自分達で守る」意識の徹底

1982 年の港南区の団地火災を契機に住民自身の路上駐車のために消火活動ができなかったことで、被害が大きくなったという話がきっかけとなり、「自分達のまちは自分達で守る」という意識が生まれ、1985 年に自主防災組織ができたとのことでした。

具体的には、路上駐車車両に「のりづけ」まですることを自治会として決心し、実行したことにより、成果があがっているとのことでした。

継続した活動により周辺自治会からも頼られる存在に進展

くぬぎ台団地は、周辺の団地よりも犯罪や路上駐車の少ない良好な環境を形成してきましたが、これは長年の活動実績に基づく成果が周辺の自治会からも評価されたもので、他の団地にも防犯活動が波及していったということです。この結果、現在では自治会連合会として合同防犯パトロールを実施しています。

パトロール後の反省会では、経験豊かなくぬぎ台団地のメンバーが、他の自治会からの参加者にアドバイスをしています。こうした地域連携の積み重ねにより、広域で活動のレベルアップが図られていく理由の一つになっていると考えられます。

生活の一部として気負いなく取り組むことが継続性につながる

防犯に対する取り組みは、継続的に取り組んでいることが犯罪者に対する「バリア」になるとのことです。例えば、誰かが何か悪いことをしようとしたとき、「この地域は何か見られているぞ」という気持ちが背中を感じられるような「バリア」を地域ぐるみで張っていく必要があるとのこと。このような「バリア」を持続的に張っておくためには、自分たちの生活の一部として気負いなく問題に対処していくことが重要で、気負いがあると続かないとのこと。

活動がうまくいくためには問題解決の知恵を働かせ、活動をマンネリ化させない

活動がうまくいくためには、住民に対してメッセージを伝え、一緒に考えていくことができるようにすることが重要。また、メンバー間で協調できず、活動がうまくいかないといったことがあります。立場によって利害の違いがあっても、まちづくりの共通項を見つけていくことが重要とのこと。

「くぬぎ台団地の活動がうまくいっているのは別格」とよくいわれるそうです。しかし、何か特別な取り組みを行ってきたのではなく、自分達にとって何が問題なのかを検証し、どのようにその問題を解決するのか、地域性を考慮しながら活動しているだけとのこと。また、やる気があるのにうまくいかないのはリーダーの発想や活動がマンネリ化してしまうため、くぬぎ台団地では主体的に様々な活動に取り組まれています。

5. 活動の課題、今後の展開など（鈴木会長からのコメントから）

住民の目で「複眼的に視る」、「死角をなくす」ための住民連携の必要性

犯罪発生を抑制するには住民からの情報が一番。何かあったときは必ず誰かが見えます。ところが、住民は自分には関わりがないと思っているので、放っておくと情報は浮かびあがってきません。情報提供を呼びかけていくことが重要です。

地域の防犯・防災力を養うためには、自然体で地域社会をみていくことが大切になります。具体的には、犯罪に対する死角を最小限にしていけるよう、住民が日常的に連携することの意識啓発を自治会が行う必要があります。今は防犯・防災に特化した活動ですが、これが福祉やまちづくりなどいろんな意味でつながっていく、という意識をもって取り組んでいってほしいです。

防犯活動で一番大事なものは、「継続性が保てるかどうか」にある

「防災活動」は集団でとりくむのがなかなか難しいですが、「防犯活動」は2人からでも簡単に集団で取り組むことができます。一番大事なものは継続性が保てるかどうかです。よく学校では、身近に犯罪事件があると見守り活動をしたりしますが、事件が沈静化するとすぐに熱が冷めてしまいます。本当はここからがスタートで、事件を契機にどうやって子ども達にとって安全安心な地域にするか、いかに継続的にとりくんでいけるかが課題であるとのこと。

NPO活動メンバーからのメッセージ

私たちくぬぎ台団地自治会の活動が貴ホームページに掲載されたことに役員一同感激しています。私たちの活動は長い自治会史を経て今日があります。いつの時代にも生活者の視点で地域の問題解決に取り組んできた結果だと思えます。継続は力なりです。自分達のことは自分たちで、個の存在を大切にすることを通して地域ぐるみで考え共通課題として取り組んできた地道な活動の成果だと思えます。自治会活動は多岐にわたります。住民間の共通項として問題提起し、いかに合意形成が出来るかを基本に活動を進めてきました。防犯や防災はまさに住民にとって生命・財産にかかわる関心事です。当自治会活動の成功の秘訣は共通課題を継続して取り組んできたことが住民の支持と共感に結びついてきた結果だと思えます。

今後とも住民の生活基盤を機軸に安全、安心のまちづくりに邁進していきたいと思えます。

(くぬぎ台団地自治会会長 鈴木方規氏)

くぬぎ台団地自治会 [活動展開図]

